

非常用電源となる自家消費型太陽光発電等の導入を支援

- 効果：①福祉避難所や医療施設における防災対応力の向上
②地球温暖化対策への貢献
③自家消費型太陽光発電の導入促進

＜太陽光発電設備 10kW
+ 蓄電池設備 10kWhの事例＞

※ 自立運転時に昼間(8時間)1.5kWの出力+蓄電池に7.5kWh充電



高知県福祉避難所等太陽光発電設備導入事業費補助金

制度概要

対象施設：福祉避難所・病院・救護病院医療救護所
対象経費：太陽光発電及び蓄電池設備の導入に係る経費
補助率：3分の1以内
補助上限：5,000千円

使用できる機器(1日の発電量19.5kWh)

【昼間：8時～16時(8時間)】

テレビ	170W	2台	8時間
ノートパソコン	40W	3台	8時間
携帯電話充電器	6W	10台	8時間
プリンター複合機	320W	1台	8時間
扇風機	60W	11台	8時間

計 12kWh+蓄電池へ7.5kWh充電

【夜間：16時～8時(16時間)】

テレビ	170W	1台	16時間
ノートパソコン	40W	1台	12時間
照明	32W	10灯	12時間

計 7kWh (蓄電池の電力を使用)

採択事業者の声

医療法人岩河会 岩河整形外科 (香美市)
非常用発電機はあったが、燃料切れが課題となっていたので、補助金を活用して燃料切れのない太陽光発電と蓄電池が導入できて良かった。

直近の事例

北海道地震でも自立運転可能な太陽光発電は有効に活用された。

募集について

燃料切れにならない非常用電源の確保や地球温暖化対策にも有効な太陽光発電に取り組んでみませんか。

募集期間：4月14日～7月31日

お問い合わせは、高知県新エネルギー推進課 (088-821-4538) まで